

令和7年度 学校経営方針

赤穂市立赤穂西小学校

創立48周年（令和7年5月28日）

I 学校教育目標

「豊かな心」と「確かな学力」を身につけ 自立する児童の育成
～夢や目標に向かって～

II めざす児童像・教師像・学校像

1 めざす児童像

- かしこく 主体性を育む教育
- やさしく かかわりを大切にする教育
- たくましく 鍛え継続することを大切にする教育

2 めざす教師像

- 児童一人一人を大切にし、些細な変化に気付き、子どもの実態に寄り添える教師
- 児童の実態に応じて、スモールステップで手だてを考え、対応できる教師
- 何事にも誠意を持って対応し、児童・保護者・地域・同僚から信頼される教師

3 めざす学校像

- 児童全員が学ぶ楽しさ、『できた・分かった』を実感できる学校
- 人権尊重の精神を基盤とし、いじめ見逃しゼロの安心できる学校
- ふるさと西部を愛し、家庭・地域と共に歩む学校

III スローガン

今日も来てよかった 明日も来たい 通わせたい 赤穂西小学校

Ⅳ 重点目標

(1) 共に生きる心を基盤とした特別支援教育の充実

- ①一人一人を大切に、実態把握する。
- ②手立ては、スモールステップで取り組む。
- ③見通しをもたせ、不安を取り除き、安心して学習に取り組む。
- ④視覚支援を有効活用する。
- ⑤褒めて伸ばせるよう、褒め方を工夫する。
- ⑥長期的な視点と短期的な視点で児童と向き合う。
- ⑦最後には、一人でできることを目指す。
- ⑧PDCA サイクルで取り組む。
- ⑨教室環境のユニバーサルデザイン化。
- ⑩医療的ケアの必要な児童の健康状態を把握し、教職員、保護者や学校医、赤穂市民病院訪問看護等、専門機関との連携協力を図る。
- ⑪校内、学校間、地域社会との交流を図り、児童、保護者、地域の人々の特別支援教育に対する理解と啓発を図る。
- ⑫通級指導の良さをいかし、実態把握を行い、児童の困り感等を把握し、保護者と連携を図る。
- ⑬様々な困り感のある児童に対し、合理的配慮を行い、保護者と連携しながら取り組む。

(2) 人権尊重の心を育てる人権教育の推進

- ①児童一人一人を大切に実態把握し、学級・学校に落ち着ける居場所をつくり、いじめ見逃しゼロの安心できる学校にする。
- ②いつでも、どこでも、誰もが同じ指導を行い、安心感を与える。
- ③思いやりの心、自己有用感を育てる。
- ④教育活動全般を通じて、人権尊重の心を育む。
- ⑤地域・児童の実態の中から人権にかかわる問題を的確に把握し、教育課程に位置づけ具体的な実践の充実を図る。

(3) 基礎・基本の確実な習得を図り、個性や創造性を伸ばす学習指導の充実

- ①ゆるやかなチーム担任制
- ②少人数を生かした実践の充実。
- ③授業改善。教材研究の工夫。
- ④個に応じた細やかな学習の工夫。
- ⑤主体的・対話的で深い学びに誘う授業の工夫。
- ⑥ICTの効果的な活用。(タブレット)と日常的な実践。
- ⑦学習タイム、にしチャレタイムの効果的な活用。
- ⑧家庭学習の習慣化。
- ⑨兵庫型学習システムの推進。
- ⑩プログラミング教育の実践。

(4) 将来を見据えたキャリア教育の充実

- ①社会人としての基礎的資質・能力の育成。
- ②自然体験、社会体験の充実。
- ③特別活動を中心に、各教科と関連した取組。

(5) 教職員の指導力、専門性の向上を図るための研修の充実

- ①教職に対する強い情熱を持ち、豊かな人間性の涵養に努め、プロ意識をもった教師として、子ども・保護者・地域住民から信頼されるよう、指導力、専門性の向上のために継続して研究と修養に努める。
- ②教職員自らが、児童に生き方を語れるよう、絶えず研修と修養に努める。

(6) 心の通い合う授業を基盤とした生徒指導の充実

- ①一人一人の内面理解に努め、人間としてのふれあいを基盤とした生徒指導を推進する。
- ②保護者、地域、関係機関（学校教育課、育成センター、SC、SSW、子育て支援課、警察、生委員児童委員、子ども家庭センター、医療機関、自治会等）との連携を強化し、「足でかせぐ」生徒指導を継続することで保護者との信頼を築く。子どもの小さなサインを見逃さない。

(7) 児童の道徳性を高める心の教育の充実

- ①思いやりの心、自己有用感、根気強い心を育むため、特別の教科道徳の充実を図り、道徳的实践力を高める。
- ②自然体験や、勤労生産活動、奉仕活動などの体験活動を通して自然のすばらしさや人ために役立つことの大切さを体感し、豊かな道徳性を培う。
- ③保護者や地域の人々との連携を図り、人間関係の基本となる挨拶をはじめとして、基本的生活習慣や、社会生活上のルールの大切さを体得させる。

(8) 安心・安全教育の推進

- ①健康で安全な生活を送ることができる基礎的な能力・態度・習慣を培う。食育の大切さを再確認し、「早寝、早起き、朝ごはん運動」を中心に進め、家庭との連携を十分に図る。
- ②学校安全を徹底し、災害、事故、不審者の侵入等に即応できるよう危機管理体制を整備するとともに児童への安全指導の徹底を図る。
- ③保護者や地域の人々と連携した適切な安全措置が行えるように、地域安全マップ（110番の家・店）を確認し、子どもを見守る組織づくりの充実に努める。
- ④家庭や地域社会と連携して、学校における防災体制の整備・充実に努める。
- ⑤児童が災害から自ら命を守るのに必要な能力や態度を育成すると共に、震災の教訓を踏まえ、命の大切さや助け合いの大切さ、ボランティア精神の素晴らしさ、思いやりの心、感謝の心を育てる。
- ⑥防災に対する研修会や訓練等を通して、教職員の危機管理能力の向上に努め安心・安全な学校をつくる。

(9) 地域とともにある「コミュニティ・スクール」の促進

保護者や地域の方々に信頼される開かれた学校づくりを進めるため、地域の自然や、歴史、伝統文化を大切にし、これらを教育活動に位置づけるとともに、保護者や地域の人々と心のふれあいをはかり、学校運営協議会の協力を得て、「特色ある教育活動」を推進する。

令和7年4月